

## 令和7年第3回大分市教育委員会会議録

1 日時 令和7年3月27日(水) 午後4時00分から午後4時50分まで

2 場所 大分市役所別館6階 大会議室

3 出席者 教育長 栗井 明彦  
一番委員 古城 一  
二番委員 岡田 史絵  
三番委員 廣津留 すみれ  
四番委員 上杉 美穂子  
五番委員 古賀 精治

\*三番委員は、インターネットを利用した方法による出席

### 4 出席事務局職員

教育部長	高田 隆秀
教育部次長	永田 浩貴
教育部次長兼教育総務課長	安東 英児
教育部次長兼社会教育課長	足立 美乃里
大分市美術館副館長兼美術振興課長	水田 美幸
学校教育課長	平田 敬二
学校施設課長	武藤 英二
体育保健課長	三島 浩昭
人権・同和教育課長	高橋 秀徳
文化財課長	安東 孝浩
大分市教育センター所長	小野 里香
教育総務課参事	中山 英人

### 5 書記

教育総務課参事補 石川 仁美 教育総務課主幹 小田部 晶子  
教育総務課主査 園田 哲也

6 傍聴人 2名

### 7 議題

#### (1) 議案

(教議第23号) 大分市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

(教議第24号) 大分市奨学資金に関する条例施行規則の一部改正について

(教議第25号) 市長の権限に属する事務の一部の補助執行解除に関する協議について

(教議第26号) 教育財産の用途廃止について

(教議第27号) 大分市学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部改正について

(教議第28号) 大分市登録文化財の登録について

(2) 報告事項

- (1) 組織・機構改革(案)について
- (2) 令和6年度大分市標準学力調査の結果について
- (3) 大分市学校給食西部共同調理場調理等業務受託候補者選定委員会の結果について
- (4) 令和7年第1回市議会定例会における一般議案等について
- (5) 令和6年度3月補正予算について
- (6) 令和7年度当初予算について
- (7) 令和7年第1回市議会定例会における質問・答弁事項について

8 会議の概要

教育長

ただいまより、令和7年第3回大分市教育委員会を開会いたします。

(午後4時00分 開会)

教育長

本日は、傍聴者の方がいらっしゃるようですが、遵守事項に従って、静粛に傍聴いただきますようお願いいたします。

本日は、廣津留委員がこの場に参集することができないため、大分市教育委員会会議規則第2条の2第1項の規定により、インターネットを利用した方法による会議の参加を認めています。

また、古賀委員につきましては、本日途中からの出席となりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、構成員の過半数が出席しているため会議は成立していることを宣告いたします。

本日の署名委員を一番委員、二番委員にお願いします。

それでは、ただいまより議案審議に入ります。

教議第23号「大分市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」を議題といたしますが、関連がありますことから、議案審議の前に報告事項(1)について説明をお願いします。

次長兼

報告事項(1)「組織・機構改革(案)について」ご説明申し上げます。人権・同和教育課の名称変更についてでございます。

教育総務課長

これまで、人権・同和教育課におきましては、学校教育において、同和教育を人権教育の重要な柱とする中、あらゆる差別の解消を目指し教育に取り組んできたところでございます。

このような中、社会情勢の急激な変化に伴い、同和問題、女性、こどもなどの人権問題に加え、インターネットやA Iに関する情報等の新たな問題が生じるなど、人権問題は複雑化・多様化しております。

こうしたことから、人権問題に対する取組をより広く捉え、あらゆる人権問題の解決に向けた取組を一層推進・充実していくため、人権・同和教育課の名称を「人権教育推進課」に改めようとするものでございます。

施行期日は、令和7年4月1日といたしたいと考えております。

以上でございます。

教育長                    それでは、引き続き、教議第23号「大分市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」説明をお願いします。

次長兼  
教育総務課長            教議第23号「大分市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

先ほどご説明いたしましたとおり、組織・機構改革に伴い、所要の改正をしようとするものであり、改正案につきましては、本委員会でご決定いただいた後、令和7年4月1日から施行いたしたいと考えております。

以上でございます。

教育長                    ご質問などございませんか。

全委員                    (なしとの声)

教育長                    それでは採決いたします。教議第23号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員                    (異議なしとの声)

教育長                    ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長                    それでは次に、教議第24号「大分市奨学資金に関する条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校教育課長            教議第24号「大分市奨学資金に関する条例施行規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

本案は、令和7年4月1日施行の大分市奨学資金に関する条例の一部改正により、貸与型奨学資金が廃止となること、また、令和7年度の組織・機構改革に伴い、奨学資金に係る事務が学校教育課から児童生徒支援課に

替わることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

なお、本委員会におきましてご審議・決定いただいた後は、本年4月から施行しようとするものでございます。

以上でございます。

教育長                   ご質問などございませんか。

全委員                   (なしとの声)

教育長                   それでは採決いたします。教議第24号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員                   (異議なしとの声)

教育長                   ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教議第25号「市長の権限に属する事務の一部の補助執行解除に関する協議について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校施設課長           教議第25号「市長の権限に属する事務の一部の補助執行解除に関する協議について」ご説明申し上げます。

本案は、廃校となった旧中島小学校の財産管理に関する事務に関し、補助執行の解除に同意しようとするものでございます。

旧中島小学校につきましては、これまで、防災備蓄倉庫や避難所等として活用してきたところでございますが、市長事務部局において中心市街地における他の市有施設の利活用と一体的に検討を進めることが、効率的かつ効果的であることから、令和7年2月28日付けで、市長より、市長の権限に属する事務の一部の補助執行の解除に関する協議の申し出がございました。

つきましては、同協議に同意いたしたく、議決をいただくものでございます。

以上でございます。

教育長                   ご質問などございませんか。

全委員                   (なしとの声)

教育長                   それでは採決いたします。教議第25号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第26号「教育財産の用途廃止について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校施設課長 教議第26号「教育財産の用途廃止について」ご説明申し上げます。

本案は、大分市立神崎小学校内の土地の一部を用途廃止することについてご決定をいただこうとするものでございます。

当該土地は神崎小学校校舎西側の擁壁上に位置する急傾斜地であり、今後も学校用地としての利用が見込めない上、土砂崩れ等のおそれがある土地でございます。

このたび、地元からの急傾斜地の整備の要望を受け、大分市がその意向を取りまとめて大分県へ提出した結果、大分県が急傾斜崩壊対策工事を事業化したことから、当該土地を大分県へ寄附し、工事を実施してもらうことが適当であると考え、当該土地を用途廃止し、管財課へ所管換を行おうとするものでございます。

教育長 以上でございます。

全委員 ご質問などございませんか。

教育長 (なしとの声)

それでは採決いたします。教議第26号は原案のとおり決定することに

全委員 ご異議ありませんか。

教育長 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教議第27号「大分市学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。

体育保健課長 事務局、説明をお願いします。

教議第27号「大分市学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

本案は、物価高騰が続く中、栄養バランスや量を保った学校給食を提供できるよう、学校給食費の額を変更いたしたく、所要の改正をしようとする

るものでございます。

1食当たりの学校給食費の額につきまして、小学生は332円、中学生及びその他教職員等は345円といたしますが、実際に保護者等から徴収する額につきまして、小学生は臨時交付金を活用して298円、中学生は引き続き無償といたします。

なお、教職員等につきましては、345円となります。

期別の納付額につきましては、小学生は6,500円、中学生及びその他教職員等は7,500円であり、中学生の徴収はございません。

以上の改正案につきまして、本委員会でご決定いただいた後、令和7年4月1日から施行いたしたいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第27号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第28号「大分市登録文化財の登録について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

文化財課長

教議第28号「大分市登録文化財の登録について」ご説明申し上げます。

去る3月6日に開催いたしました本年度の大分市文化財保護審議会において、「工藤長造画「大分昔風景」(くどうちょうぞうが「おおいたむかしふうけい)」の1件について、新たに大分市登録文化財として登録するよう答申がございました。なお、昨年引き続き、4件目の登録案件となります。

「工藤長造画「大分昔風景」」は、明治・大正・昭和の風景を故工藤長造氏が描いた102枚の風俗画であります。明治36(1903)年生まれの工藤長造氏は、大分市大手町で看板屋を営んでおり、1950年代にこれ

らの絵を描き始めたとみられ、明治時代末期から大正、昭和にかけての大分市街地の風景のほか、農村や大分川河口部などでの生業の様子をペン画で描き、簡単な解説を書き込んでおります。絵の内容は、明治44（1911）年に大分市制の開始を記念して行われた仮装行列や、カフェ・サンパウロと共楽館（きょうらくかん）などの市街地の様子をはじめ、塩づくりや漁業など当時の人々の生活の様子も描かれております。

大分市は戦時中の空襲によって戦前の写真や記録の多くを失い、往時の庶民の暮らしを伝える資料に限られる中で、作者自身が過ごした近代の本市の様子を描く「大分昔風景」は大変貴重な資料となりますことから、大分市の登録文化財とすることが相当であるとの評価をいただいたものであり、本委員会でご決定をいただいた上は、本日、告示を行いたいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

（なしとの声）

教育長

それでは採決いたします。教議第28号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

（異議なしとの声）

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

学校教育課長

報告事項2点目「令和6年度大分市標準学力調査の結果について」ご報告申し上げます。

本市では、児童生徒一人一人の学力や学習・生活状況を把握・分析し、学校における児童生徒への指導の充実や学習状況の改善などに役立てることを目的として、毎年、小学校第4学年から中学校第3学年までの児童生徒を対象に、国、県、市主催の学力調査を実施しております。

本日は、令和7年1月16日に小学校第4学年及び中学校第1学年を対象に実施いたしました「大分市標準学力調査」の結果についてご報告申し上げます。

各種学力調査の結果に係るこれまでの本市の課題といたしましては、

国語科「書くこと」の領域について、平均正答率が下降傾向にあることや、各教科の記述式問題の平均正答率が低いことなどがございました。昨年度は、小学校第4学年を対象とした国語科の授業視察や校内研修等における説明などの取組により、「書くこと」の領域について、小学校第4学年においては全国平均を上回っており、成果が見られたところがあります。

こうした成果や課題を踏まえ、今年度は、全小学校での国語科の授業視察、学力調査分析説明会における国語科の問題分析とともに、各教科における授業改善に向けた学力分析シートの作成や各種研修会等での説明を行ってまいりました。また、本市では、経験豊富で実績のある退職教職員を「教科指導マイスター」として、各中学校及び義務教育学校に派遣し、教員に対して授業改善に向けた指導・助言を行っており、今年度は、指導主事と合同で中学校第1学年を対象とした授業視察を行ったところでもあります。

本年度の結果を小中学校それぞれ、上段にお示ししております。なお、全国平均である偏差値50を上回った教科を黒字、下回った教科を赤字で示しております。

小学校は、国語、算数、理科の3教科において実施し、国語の活用を除く教科において全国平均以上となっております。

中学校は、国語、社会、数学、理科、英語の5教科において実施し、英語を除く教科において全国平均を上回っております。

各学校におきましては、2月下旬に本調査の結果が届いており、調査結果をもとに、分析・考察を行い、児童生徒一人一人の課題に応じた個別指導や補充学習など、学力の保障に努めているところであります。

ここに記載の6教科においては、全ての領域で全国平均正答率を上回っております。特に、小学校の理科、中学校の国語、社会、数学においては、本市の課題でもあります記述式問題の正答率が全国平均を上回っております。

今回、全国平均を下回った2教科について、ご説明いたします。

まず、小学校国語についてでございますが、領域別の平均正答率で

は、上段右上の表に赤字で示しております「我が国の言語文化に関する事項」「話すこと・聞くこと」「書くこと」の領域について全国平均との差が見られております。

課題が見られる問題につきまして、「書くこと」の問題から一つ取り上げてご説明いたします。「提示された意見をもとに、4つの条件に合わせて自分の考えを書く問題」における、誤答の傾向としまして、

16.8%の児童が無解答であったことと併せ、指定された長さで文章を書いていない、自分の考えの理由を明確にして書いていない、というところが見られました。つまりき解消のポイントといたしましては、話の内容が明確になるように、事実と感想、意見とを区別して表現できるよう指導することが必要であり、授業においては、目的や意図に応じて、付箋やカードに事実と自分の考えとを区別して書かせた後、適切なつなぎ言葉を考えるなど書き表し方を工夫して、まとまった文章を書く活動を取り入れることが考えられます。

続いて、英語についてでございます。上段右上の表に示しております、領域別の平均正答率では、「書くこと」については全国平均を上回っておりますが、「聞くこと」「読むこと」については全国平均を下回っております。

課題が見られる問題につきまして、「読むこと」の問題から一つ取り上げてご説明いたします。

「メールを読んで、返信メールを完成させる問題」について、誤答の傾向としまして、メールに書かれた内容の状況を把握した上で、書き手が最も伝えたいことを判断することができていない、というところが見られました。つまりき解消のポイントといたしましては、英文を読ませる前に、生徒とやり取りをしながら、誰から誰へのメールであるかを確認したり、書き手の最も伝えたいことを予測させたりすることが大切であります。また、普段の授業において、「メールを読んで応答する」など、複数の領域を統合した言語活動を取り入れることが考えられます。

今後の取組につきましては、本市作成の「授業力向上ハンドブック」等を活用し、指導主事が各学校の校内研修等で指導・助言を継続してま

います。特に、小学校の国語科につきましては、授業視察や書く力の育成についての説明を行っており、来年度も3年次の取組として継続することとしております。

また、中学校につきましては、教科指導マイスターの活用を充実させ、特に英語科については、マイスターを増員するとともに、教科担当指導主事と連携して訪問校数を増やすことなど、本市の課題を踏まえた教員の指導力向上の取組を推進してまいります。

また、各種学力調査の結果を踏まえ、「分析シート」といたしまして、各教科の課題が見られる問題について、本市全体の状況と比較しながら、自校の誤答の傾向や今後の対応について、分析・考察できるような資料を作成し、各学校に配付しているところでございます。本シートは、各学校での分析と併せ、校区の小中一貫教育に係る合同研修会等で持ち寄るなど、適宜活用できるよう、1つのシートに小中学校を取りまとめた構成としております。

今年度の学力調査の結果を踏まえ、今後とも「分析シート」や「授業力向上ハンドブック」等を活用し、各学校に対して指導・助言を行うとともに、本市教育センターと連携して、授業改善を図ってまいります。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

一番委員

これは学校別にこの分析シートを出しておられるという認識でよろしいでしょうか。

学校教育課長

これまでは全市の課題について取りまとめたものを作成し、学校に配布しておりました。

ただ、それが各学校の課題に合致するかどうかというところがございましたので、本市の課題、自校の点数、校区の学校の点数等をそれぞれ記載し、各学校の課題に応じた分析シートを作成します。

これをホームページ等で報告して、地域とも連携しながら学力向上につなげていっているところです。

三番委員

この回答は生徒には戻ってくるのでしょうか。学校内で振り返りの時間はとっていますか。

- 学校教育課長 点数については、把握できるようになっております。
- 三番委員 誤答も見られるのですか。答案がそのまま戻ってくるのですか。
- 学校教育課長 答案用紙は生徒へは返却されません。この調査の目的は状況を把握して児童生徒への指導の充実や学習状況の改善につなげることでございますので、全体として本市の状況及び学校の特徴を捉えながら学力向上につなげていくものとなっています。
- 三番委員 ありがとうございます。一意見ですけれども、英語の「書く力」が全国平均と比べて良いというのはすごく良い傾向だと思ったので、逆に、なぜ「聞く」と「読む」がこんなにも差が開いてしまうのだろうと思っているのですが、一問ずつしか載っていないこの資料から感想を述べるのはなかなか難しいのですが、国語も英語も、この問いが来たら反射的にこうと答えられる問題ではないものが、なかなか手を付けづらいのかなあという傾向が見られます。
- 他の教科は記述の成績がすごく上がってきたということですので、完全に暗記するタイプの学習ではなく、一つずつの問題に対して、なぜそうなったのかを考える力がもう少し教室内でつけられると良いのかなと思いました。
- 学校教育課長 英語につきましては、小学校にて「外国語活動」という教科としての外国語を導入しております。小学校5年生の今年度の調査におきましては、英語の勉強が好きだというところが5教科の中で2番目に高い状況があります。ただ、これが中学校2年生になると1番低くなります。
- これを分析いたしますと、やはり小学校で、「コミュニケーション能力」を中心とした授業が行われているものが、中学校になると「単語」や「文法」中心になり、小学校で学んだコミュニケーションと知識的なところがつながっていったというところが課題として見られております。
- 今後は小中の連携を踏まえながら、連結しながら「読むこと」「書くこと」「聞くこと」について、それぞれ課題に応じた取組みを行って、授業力向上と学力向上につなげていきたいと考えております。
- 二番委員 この標準学力調査は学校でも扱うような問題が出されているのですか。例えばさっきの小学校4年生の国語とか、けっこういろんな条件があった

と思うのですが、ああいう練習って普段から授業で取り組んだりしているものなのでしょうか。

学校教育課長

各学校は、このテストのために準備するということはございません。あくまでも学習指導要領に則った授業が適切に行われており、尚且つそのことが子どもたちに定着しているかというところを測りますので、もちろん授業全体、教科書等に含まれている内容ではありますが、その教科書に載っていることが出るということではありません。

初めて見る問題ですので、本当にその力が付いていないと回答ができないというところがございます。

ただ、この調査で出題されるのは特定の教科の一部であり、それが一概に学力の全てとは言い難いところがありますので、あくまでもこの結果を参考にしながら今後の授業の在り方、学力向上につなげていくという捉えで行っているものでございます。

四番委員

学力調査結果そのものについてではなく、質問でもないのですが、以前、植田中学校で教科指導マイスターの先生方がどのように授業に関わっているのかを直接拝見した折に、初任者の先生にとってはマイスターの先生方の助言・指導がとても心強く感じられ、授業の組み立てや展開、改善のために役立っているというお話を聞き、実際にとっても工夫された、良い展開の授業をされているのを拝見しました。

ぜひマイスターの先生方の活動をより盛んにしていただき、特に初任者の先生や若い先生方が積極的に質問できたり、話をしやすい環境づくりをしていただければと思います。

そうした取組がこういった調査結果にも結びつくと思っておりますので、よろしく願いいたします。

教育長

他にご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

体育保健課長

報告事項3点目「大分市学校給食西部共同調理場調理等業務受託候補者選定委員会の結果について」ご報告申し上げます。

大分市学校給食西部共同調理場では、平成22年9月から民間事業者に

調理等業務を委託しておりますが、現在の契約履行期間が令和7年7月31日までとなっており、引き続き民間事業者への業務委託をするにあたり、衛生管理等の安全性や業務の円滑な運営等を確保するため、選定委員会を設置し、公募型プロポーザル方式による選定を行いました。

令和6年11月25日に第1回選定委員会を開催し、選定基準などの内容について審議を行い、12月2日から募集したところ、1事業者から参加表明及び企画提案書等の提出がありました。

令和7年1月30日に第2回選定委員会を開催し、1事業者について、審査した結果、受託候補者として必要な評価点を上回っておりましたことから、現在の受託事業者でもあります「株式会社東洋食品」を受託候補者に選定したところでございます。

委託期間は令和7年8月1日から令和10年7月31日までの3年間となります。

現在、「株式会社東洋食品」と契約締結に向けて準備を行っており、3月中に契約締結する予定でございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼

報告事項4点目「令和7年第1回市議会定例会における一般議案等について」ご報告申し上げます。

教育総務課長

教育委員会関係の議案としましては、「大分市立学校職員の給与に関する条例の一部改正について」、「中学校教師用指導書の購入について」、「工事請負契約の締結について」が2議案の合計4議案がございました。

内容につきましては、第2回定例の本委員会でご説明し、ご決定をいただいたものであり、原案どおり可決し、成立しましたことをご報告申し上げます。

「損害賠償の額の決定並びに示談について」、「訴えの提起について」につきまして、市長専決処分による報告が合わせて3件提出されました。

「損害賠償の額の決定並びに示談について」に関して、1つ目といたしま

しては、令和6年10月、大分市立三佐小学校の敷地内において、東部学校主事業務支援室の職員が除草作業をしていたところ、草刈機で跳ねた石が同敷地内に駐車していた普通トラックのドアガラスに当たり破損したものであり、賠償金額は、4万40円、令和6年12月23日付で市長専決処分による決定を行っております。

2つ目といたしましては、令和6年9月、大分市のCさん宅の駐車場において、大分市立田尻小学校の職員が同駐車場前の道路に原動機付自転車を駐輪していたところ、同車が強風により倒れ、同駐車場に駐車していたCさん所有の小型乗用車に接触し、車両に損害を与えたものであり、賠償金額は、5万9,135円、令和7年1月17日付で市長専決処分による決定を行っております。

次に、「訴えの提起について」に関して、大分市は、大分市立学校に在籍する児童の保護者であるAに対して、未払いの学校給食費1万3,650円を納入するよう再三にわたり請求してまいりましたが、同人がこれに応じないため、令和6年12月10日大分簡易裁判所に支払督促の申立てをいたしました。これに対して、同人から異議の申立てがあり、本訴に移行したことから、令和7年1月20日付で市長専決処分による決定を行っております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼

報告事項5点目「令和6年度3月補正予算について」ご報告申し上げます。

教育総務課長

内容につきましては、第2回定例の本委員会でご説明し、ご決定をいただいたとおりでございます。

補正予算案は、市全体として原案どおり可決され、成立いたしましたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)



教育長

他に何かございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後4時50分 閉会)